

早めに提出を

確定申告会場は今年も銚子読売ビル

平成21年分の所得税・贈与税・個人消費税の申告書の作成・相談・提出の会場は、昨年と同じ「銚子読売ビル2階」です。

設置期間：2月1日(月)～3月25日(木)(土・日・祝日を除く)

開設時間：9時～17時

所在地：銚子市西芝町475番地1(JR銚子駅から徒歩3分)

※駐車場が狭いため、車での来場はご遠慮ください。

◆3月26日(金)～31日(水)は、旭県税事務所銚子支所(銚子市清川町1丁目6番12号)にて申告書の作成相談および提出を受け付けます。



◆銚子税務署内には、申告書作成・相談会場は設けていませんので、ご注意ください。

◆納税証明書が必要な人は銚子税務署で手続きをしてください。

◆会場には納税窓口がありませんので、振替納税をご利用

償却資産をお持ちの皆さん

申告期限は2月1日(月)です

償却資産とは、会社や個人で工場や商店などを経営している人が、その事業のために用いることができる機械、器具、備品などの有形固定資産をいいます。

このような事業用資産を持つている人は、毎年1月1日現在の資産所有状況を1月31日までに資産が所在する市町村に申告しなければなりません。

◆申告をしなければならぬ人
市内で農業を営み、償却資産を所有している人および市内の店舗、事務所、工場などで事業用の償却資産を所有している人

いただくか、最寄りの金融機関で納付してください。

◆匝瑳市役所および野栄総合支所での相談・受け付けは従来通り行います。詳細については2月号をご覧ください。

問 銚子税務署

☎0479-22-1571

◆主な償却資産(例)

農業：田植機、乾燥機、もみすり機、鶏舎、牛舎、ハウス、ポンプ、動噴など 自営業：レジスター、パソコン、自動販売機、クーラー、応接セットなど 建設業：パワーショベル、クレーン、コンプレッサ、発電機など

※平成21年に申告した人については、12月中旬に申告書を発送しています。新たに資産を取得し、申告書が必要な場合は、税務課資産税班までお問い合わせください。

問 税務課資産税班

☎73-0087

事業主の皆さん

給与支払報告書の提出をお忘れなく

事業主や青色申告をしている人で、給与(パート・アルバイト・専従者・退職者を含む)・賃金を平成21年中に支払った場合は、給与支払報告書(写真)を2月1日(月)ま

でに税務課市民税班へ提出してください。

提出先：〒

289-12

198 匝瑳市八日市場ハ793番地2

問 税務課市民税班

☎73-0087



国税電子申告・納税システム「e-Tax」でラクラク確定申告

①ホームページから簡単確定申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から直接電子申告ができます。

②最高5千円の税額控除

本人の電子署名および電子証明書を付して所得税の確定申告をe-Taxで申告期限内に行くと、最高5千円の税額控除を受けられます(ただし、平成19・20年分で控除を受けた人は受けられません)。

③添付書類の提出または提示が不要に

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、源泉徴収票や医療費の領収書などの記載内容を入力して送信することで、書類の提出または提示を省略できます(ただし、確定申告期限から3年間は添付書類の提出または提示を求められることがあります)。

④還付金がスピーディーに

e-Taxで申告された還付申告書は早期に処理されます(約3週間)。

⑤ダイレクト納付が可能に

事前に税務署に届け出をしておけば、e-Taxで電子申告をした後に、届け出をした預金口座から、ワンクリックで即時または期日指定で納税できます(ダイレクト納付利用届出書を提出してから利用可能となるまで、1か月程かかります)。

国税庁ホームページアドレス<http://www.nta.go.jp> 問 銚子税務署 ☎0479-22-1571

新規認定農業者名簿（敬称略）

氏名または名称	住所	営農類型
江波戸利次	大浦	養豚+水稲
行木幸弘 行木理恵（共同申請）	木積	水稲
伊藤茂延	吉崎	水稲
林博之	野手	露地野菜
実川満	椿	水稲
宇井博一	今泉	水稲+植木
篠塚健治	春海	水稲
伊藤幸夫 伊藤崇洋（共同申請）	川辺	養豚
林正喜	野手	水稲+露地野菜
佐久間隆永	野手	施設花き
川口博幸	平木	植木+水稲
川口茂人	平木	植木+水稲
佐瀬義紀 佐瀬健二（共同申請）	堀川	植木+水稲
伊藤清	登戸	植木
滝田善紀	荻野	植木
高橋勝哉	東谷	植木
鈴木光男	高	植木+水稲
椎名宏幸	内山	水稲+施設野菜

認定農業者

新たに18経営体を認定

農業経営の改善に意欲的な18経営体が、新たに認定農業者として11月27日に江波戸市長から認定書の交付を受けました。

今回の認定により、市内の認定農業者数は12月末現在で285経営体となりました。

市では、これからも積極的に認定を推進していく方針です。

認定農業者になるようとする意欲ある農業者を随時募集しています。

認定農業者制度：農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者の経営改善計画を市長が認定し、計画目標達成に向けて行政や農業団体等、各種関係機関が支援していくものです。

共同申請：「労働時間・休日」「農作業面の役割分担」などの約束ごとを取り決めた「家族経営協定」を締結し、共同経営を行うことにより、経営

主とともに「認定農業者」として認定を受けることです。

問 産業振興課農政班

☎73・0089



江波戸市長と新規認定農業者

国勢調査

調査員を募集します

平成22年10月1日現在で、平成22年国勢調査が実施されます。国勢調査は全国すべての世帯を対象とした最も大きな統計調査です。

市では国勢調査にご協力いただける統計調査員を募集しています。希望する人は企画課企画調整班までご連絡ください。

応募資格：20歳以上で警察・選挙・税務に直接関係のない健康な人
調査期間：平成22

1月中に届きます

公的年金源泉徴収票

公的年金のうち、遺族年金・障害年金以外を受給している人に、1月中旬～下旬にかけて源泉徴収票が届きます。この源泉徴収票は、平成21年2月から12月に支給された年金額や、年金にかかる源泉徴収税額を証明する書類で、確定申告などをするときに必要となりますので大切に保管してください（裁定や改定請求の遅れで平成22年1月に年金を受ける人はその金額も含まれます）。

2月になっても届かない場合、もしくは紛失した場合、再発行できますので下記の「ねんきんダイヤル」にお電話ください。年金事務所でも再発行できます。

また、過去の源泉徴収票が必要な場合、平成17年以降のものであれば再発行できます。

ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

I P 電話・PHSからは ☎03-6700-1165

問 日本年金機構佐原年金事務所 ☎0478-54-1442



世界農林業センサス

ご協力をお願いします

今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される大切な調査「2010年世界農林業センサス」が平成22年2月1日現在で実施されます。

1月中旬から調査員が農林業を営む皆さんのお宅を訪問し、調査票に経営状況などの記入を依頼しますので、ご協力をお願いします。

問 企画課企画調整班

☎73・0081

問 企画課企画調整班

☎73・0081